資料１－４

箕面勝尾寺鳥獣保護区特別保護地区の

指定スケジュール

3 年度

予定地域の鳥獣生息調査

↓

4 月 1 日

第 13 次鳥獣保護事業計画スタート

↓

5/2～5/16

指針の案（名称、区域、存続期間及び保護に関する指針）の公告・公衆の縦覧

（法第29条第４項で準用する法第28条第４項）

4/22～6/16

関係地方公共団体・利害関係者・関係機関との協議

（箕面市、大阪北部農協、箕面公園自治会、大阪府猟友会箕面支部、箕面市観光協会、近畿農政局、京都大阪森林管理事務所、府都市整備部公園課、府環境農林水産部農政室）

（法第29条第４項で準用する法第28条第３項）

↓

異議や反対意見等無し

開催無し

公聴会：意見書の提出があったとき、必要があると認めるとき

（法第29条第４項で準用する法第28条第６項）

8 月 22 日

大阪府環境審議会（野生生物部会）

（法第29条第４項で準用する法第４条第４項）

↓

8 月下旬

府　の　意　思　決　定

↓

9 月上旬

環境大臣への届出

（法第29条第４項で準用する法第12条第４項）

↓

10 月上旬

公示（告示）➤ **発効**

（法第29条第４項で準用する法第15条第３項）